



## 第3章 環境の現況



## 1. 府中市の概要

### 1. 位 置

- 府中市は、広島県の東南部内陸地帯に位置する面積 195.71km<sup>2</sup> の都市で、東南は福山市、西は尾道市と世羅町、北は三次市と庄原市、神石高原町に接しています。



図 3-1-1 府中市の位置

### 2. 沿 革

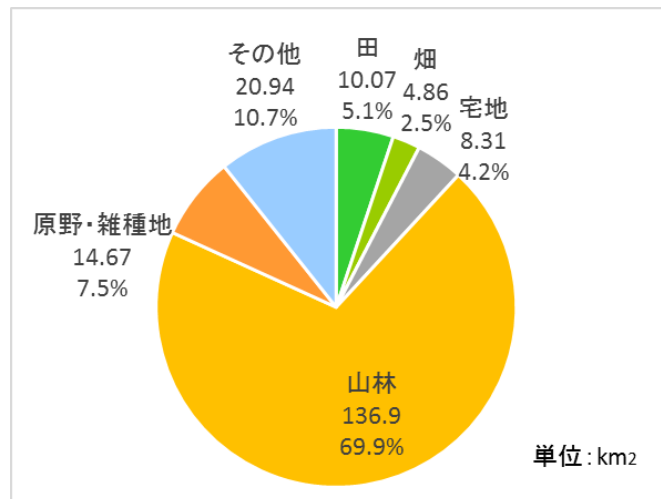
- 本市は、奈良時代に備後国府が置かれたことにその名前の由来があり、古くから開けていたと考えられます。
- 江戸時代、府中と上下には大森銀山に至る石州街道の宿駅が置かれ、交通の結節点となっていました。また、上下は幕府の天領として代官所が置かれ、白壁の街並みの基礎がつけられました。
- 江戸時代から明治時代にかけて、木工業や醸造業、繊維産業や金属工業で栄え、現在の工業都市の礎となっています。
- 本市は、昭和 29 年に合併により市制が施行され、平成 16 年に上下町と合併して現在に至っています。



写真 3-1-1 石州街道出口通り

### 3. 土地利用

- 本市の土地利用（平成 27 年）は、図 3-1-2 のとおりで、市域の約 70%が山林です。

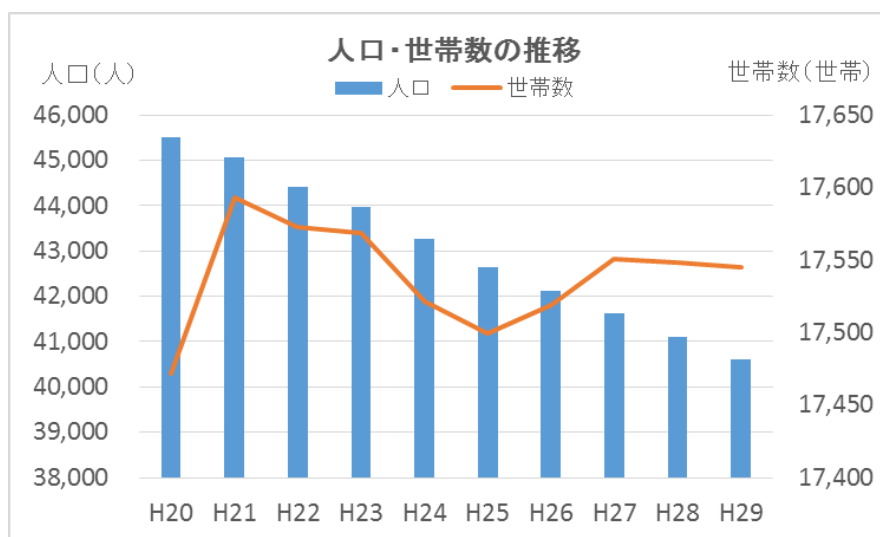


資料: 市税務課

図 3-1-2 土地利用

### 4. 人 口

- 本市の人口は 40,612 人、世帯数は 17,545 世帯です（平成 29 年 4 月 1 日現在）。人口は毎年 1%程度減少していますが、世帯数はここ 3 年間横ばいとなっています。



※ 各年とも 4 月 1 日現在。外国人を含む。

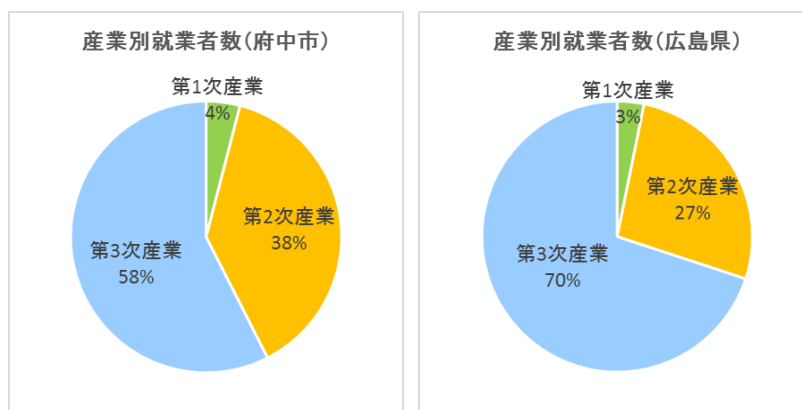
資料: 市市民課

図 3-1-3 人口と世帯数の推移

## 5. 産 業

### (1) 産業構造

- 本市は、内陸工業都市で、本市発祥で本市に本社を置く上場企業として、リョービ(株)、(株)北川鉄工所、ヤスハラケミカル(株)、北川精機(株)があります。地場産業は、「府中家具」として江戸時代からの伝統がある家具製造や「府中味噌」、「備後餅」がよく知られています。
- 本市の産業別就業者数の割合は図 3-1-4 のとおりで、広島県と比較すると第 2 次産業就業者の割合が 11% 高く、他都市と比較して工業が大きな産業となっています。

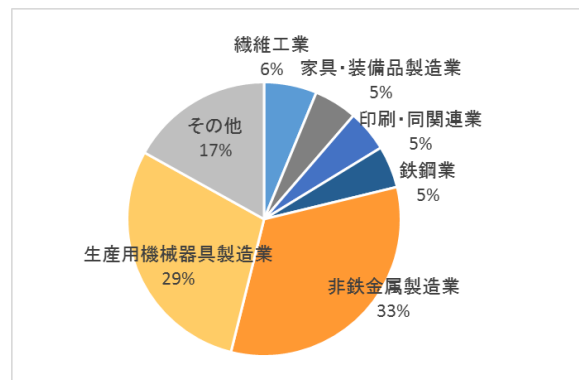


資料:平成 27 年国勢調査

図 3-1-4 府中市と広島県の産業別就業者数

### (2) 工業

- 本市の特徴である工業について、製造製品出荷額の内訳（平成 26 年）は図 3-1-5 のようになっています。非鉄金属製造業、生産用機械器具製造業の順に多く、この 2 業種で全体の 62% を占めています。本市には、本山工業団地、鶴飼工業団地及び桜が丘工業団地の 3 つの工業団地があり、多くの製造業等が立地しています。



資料:経済産業省. 工業統計調査

図 3-1-5 製造製品出荷額の内訳

## 6. 交 通

### (1) 道路

- 本市の南部を東西に走る国道 486 号は、中心市街地を芦田川に並行して走っています。本市の北部を南北に走る国道 432 号は、上下地区へのアプローチとなっています。これら 2 つの国道の府中と上下は、阿字川沿いに走る県道府中上下線（主要地方道 24 号線）により結ばれています。
- 高速道路は、平成 27 年 3 月に中国横断道尾道松江線が全線開通し、尾道市に位置する尾道北 IC、世羅町に位置する世羅 IC、三次市に位置する甲奴 IC が本市の最寄りの IC となっています。

### (2) 鉄道

- 鉄道は、JR 福塩線が市域を南北に走り、市内には 8 つの駅があります。

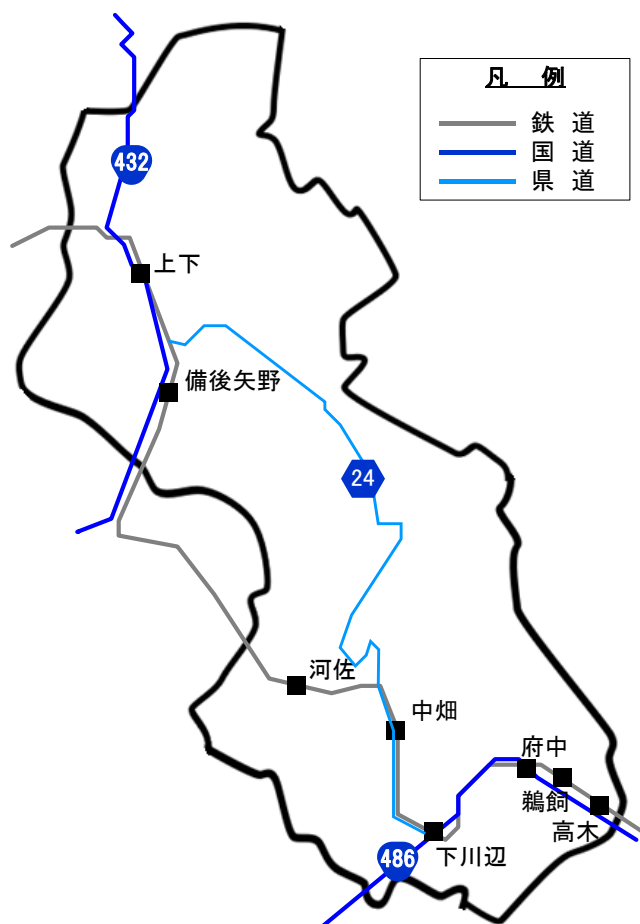


図 3-1-6 交通網図

## 2. 生活環境

### 1. 大気

#### 現 状

#### (1) 測定項目・測定地点

- 本市では、大気について、ばいじん、硫黄酸化物、二酸化窒素の3項目の測定を行っています。各項目の測定地点は、以下のとおりです。

表 3-2-1 大気測定項目と測定地点

| 項 目   | 地 点                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| ばいじん  | 府中市環境センター、国府小学校、JA 鶴飼支店、府中市役所、月見ヶ丘体育館、JA 岩谷出張所、上下水質管理センター、府中北市民病院（8 地点） |
| 硫黄酸化物 | 府中市環境センター、国府小学校、JA 鶴飼支店、府中市役所、月見ヶ丘体育館、JA 岩谷出張所、上下水質管理センター、府中北市民病院（8 地点） |
| 二酸化窒素 | JA 鶴飼支店、JA 岩谷出張所（2 地点）                                                  |



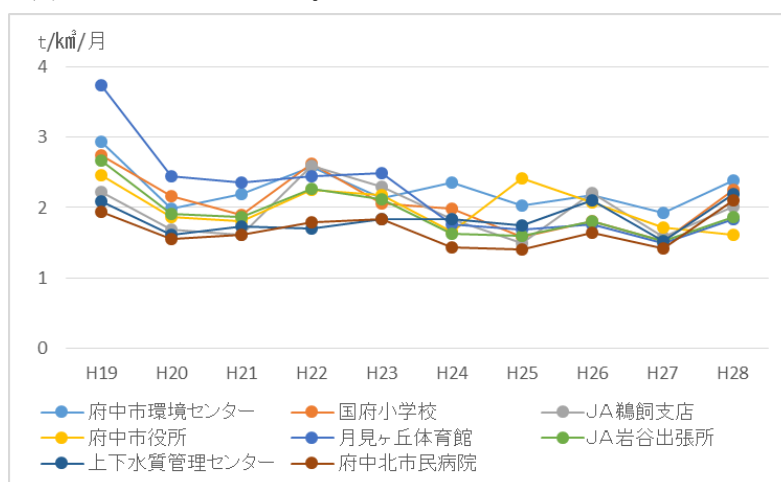
資料:市環境整備課

図 3-2-1 大気測定地点図

#### (2) ばいじん

- 「ばいじん」とは、大気中の粒子のうち、自重または降雨により地上に落下するものをいい、環境基準は設けられていませんが、古くからの典型的な大気の公害項目であるため、市では計測を行っています。

- ばいじんの測定結果は、平成 20 年度以降、概ね  $1.4 \sim 2.6 \text{ t/km}^2/\text{月}$  で推移しており、突出して高い地点はありません。

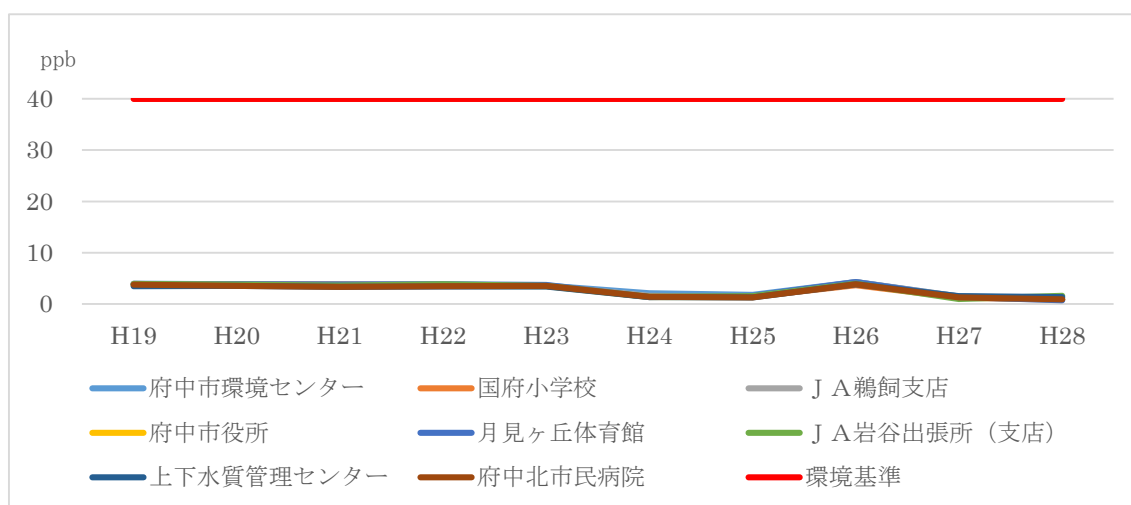


資料：市環境整備課

図 3-2-2 ばいじんの測定結果

### (3) 硫黄酸化物

- 硫黄酸化物の測定結果は、いずれの地点もここ 10 年間は平成 23 年度までと平成 26 年度は 4ppb 前後でしたが、最近では概ね  $0.7 \sim 1.6 \text{ ppb}$  で推移しており、突出して高い地点はありません。
- なお、硫黄酸化物の環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が  $0.04 \text{ ppm}$  ( $40 \text{ ppb}$ ) 以下であり、かつ、1 時間値が  $0.1 \text{ ppm}$  ( $100 \text{ ppb}$ ) であること」と定められています。本市では簡易的な測定を行っているため、単純に環境基準との比較は出来ないにしろ環境基準を大幅に下回っています。 ※  $0.001 \text{ ppm} = 1 \text{ ppb}$



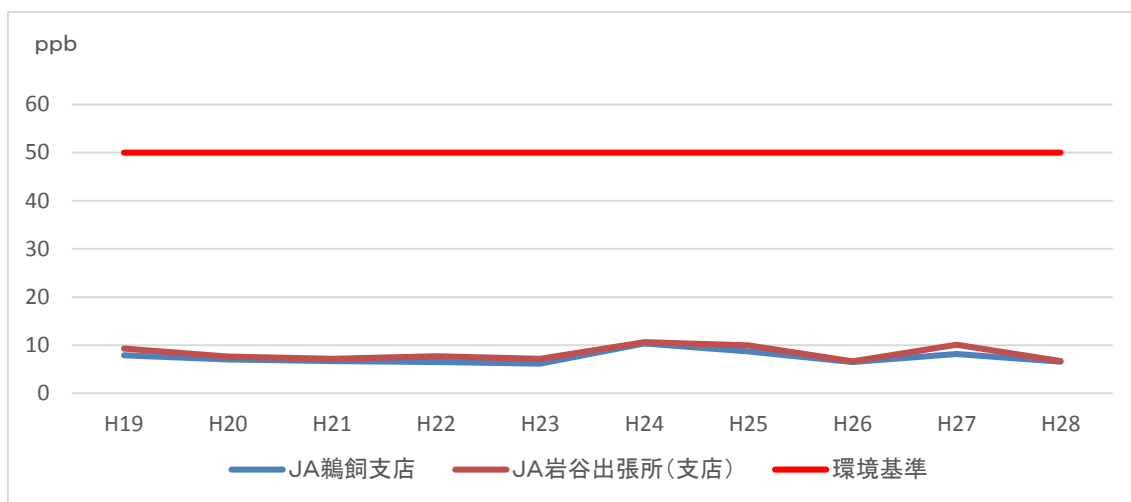
資料：市環境整備課

図 3-2-3 硫黄酸化物の測定結果



## (4) 二酸化窒素

- 二酸化窒素の測定結果は、いずれの地点もここ 10 年間は 6～10ppb 程度で推移しており、突出して高い値ではありません。
- なお、二酸化窒素の環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm (40ppb) から 0.06ppm (60ppb) までのゾーン内又はそれ以下であること」と定められています。本市では簡易的な測定を行っているため、単純に環境基準との比較は出来ないにしろ環境基準を大幅に下回っています。 ※ 0.001ppm = 1ppb



資料:市環境整備課

図 3-2-4 二酸化窒素の測定結果

## 課 題

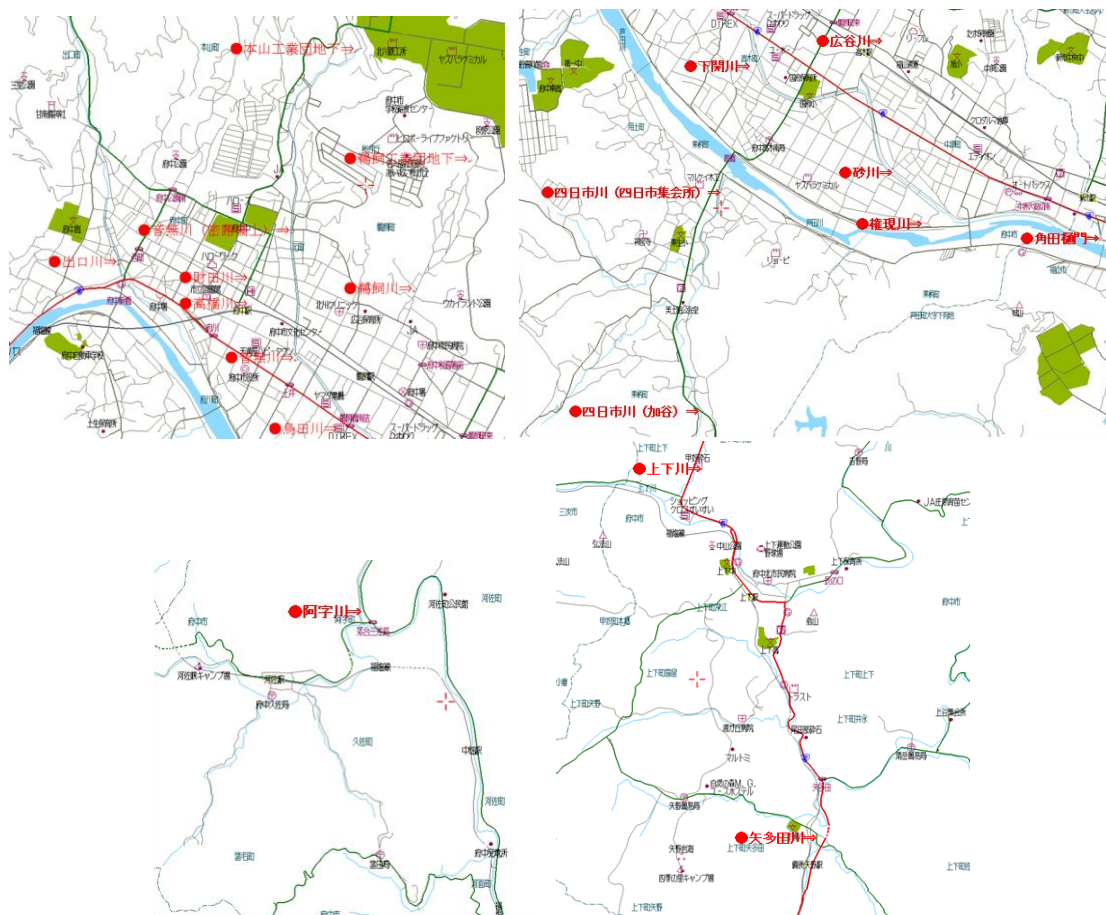
- 大気について、ばいじん、硫黄酸化物、二酸化窒素の測定結果は、いずれの地点においても特に問題はありません。

## 2. 水質

現 状

### (1) 水質測定地点

本市では、水質について、図 3-2-5 のとおり市内 19 ヶ所において測定を行っています。



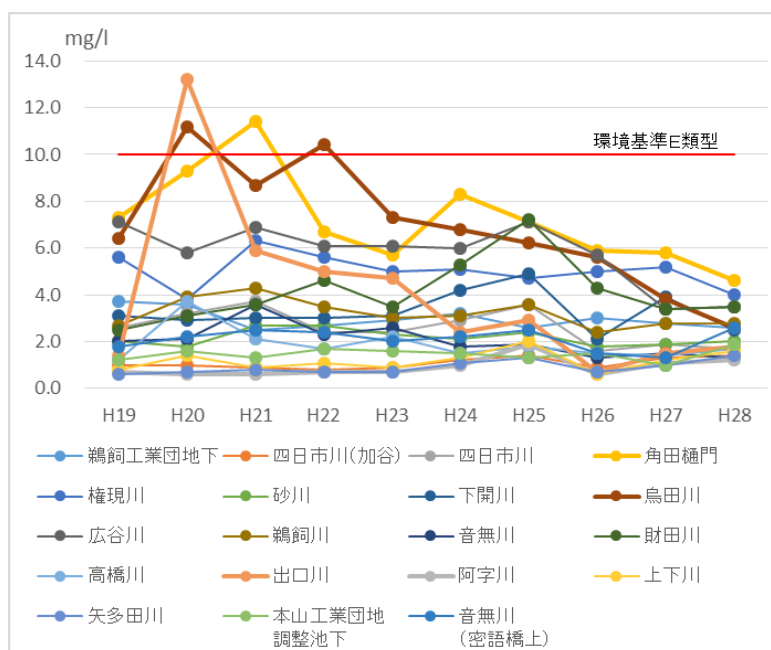
資料：市環境整備課

図 3-2-5 水質測定地点図

## (2) 水質測定結果

- 測定項目のうち、水質の汚濁状況の標準的な指標となる BOD について、各測定地点のここ 10 年間の測定結果の推移を整理すると図 3-2-6 のようになります。
- 測定結果の推移をみると、以前は出口川、角田樋門、烏田川が、悪臭の発生が起こりやすくなるといわれる BOD10mg/l（環境基準 E 類型）を超過するほど悪化していましたが、全体的に水質は改善傾向にあり、平成 26 年度からはいずれの測定地点も BOD6mg/l 以下で、平成 28 年度はいずれの測定地点も BOD5mg/l（環境基準 C 類型）以下となっています。

- 測定地点別（河川別）では、四日市川（加谷）、阿字川、上下川、矢多田川、本山工業団地調整池下は、いずれの年も BOD2mg/l（環境基準 A 類型）以下となっており、水質は安定して良好です。ここ 2 年間、相対的に水質が悪いのは角田樋門（H28 BOD4.6mg/l）と権現川（H28 BOD4.0mg/l）となっています。

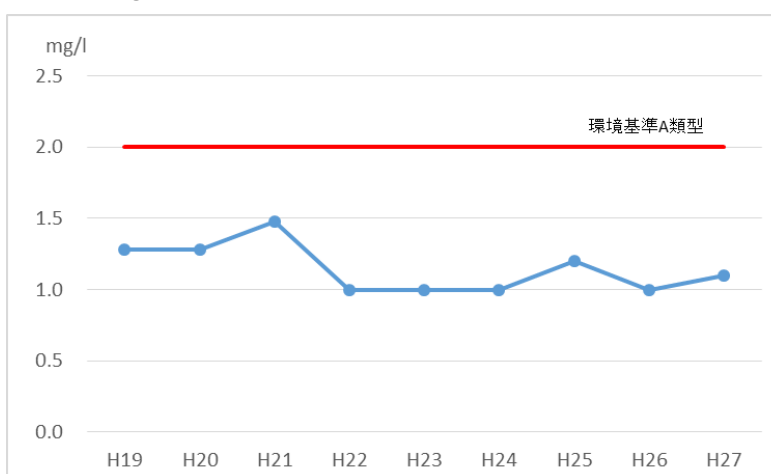


資料:市環境整備課

図 3-2-6 BOD の測定結果

### （3）芦田川の水質

- 芦田川（府中大橋）の水質は、いずれの年も BOD1.0～1.5mg/l となっており、環境基準 A 類型（2mg/l 以下）を達成しています。

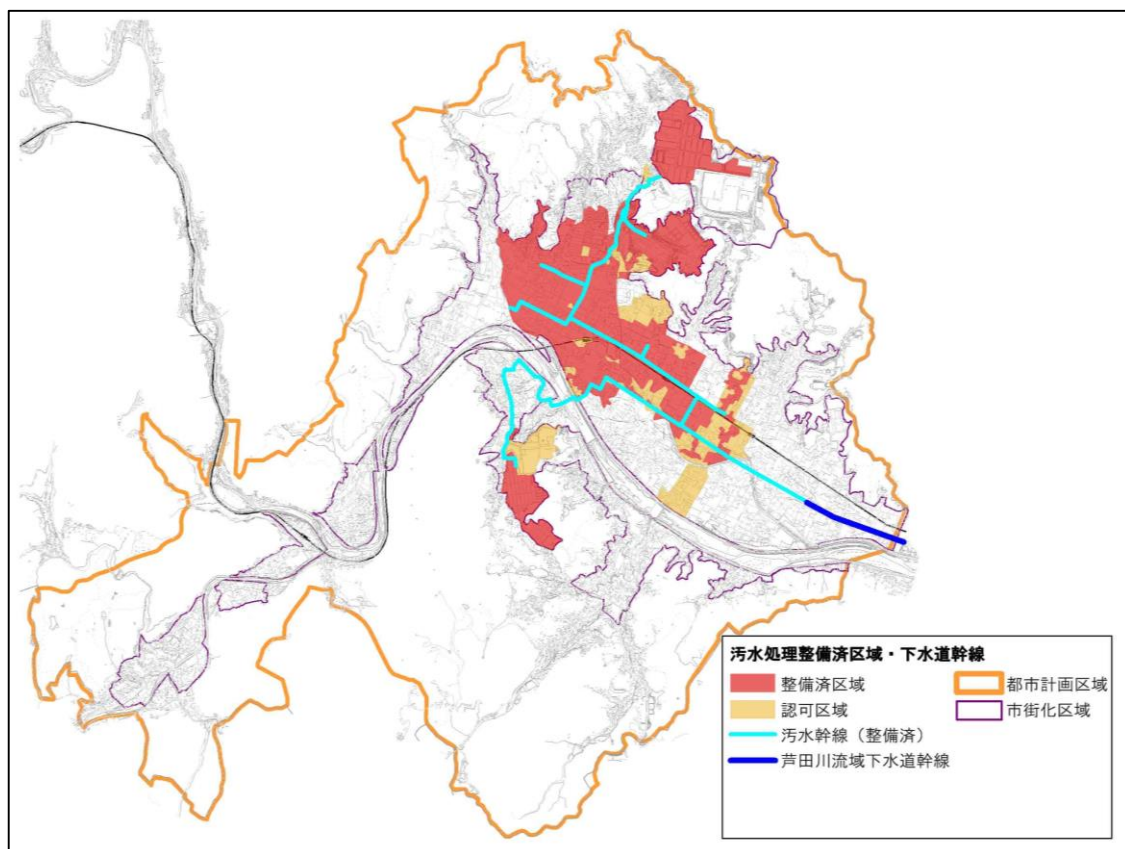


資料:福山河川国道事務所

図 3-2-7 芦田川の水質

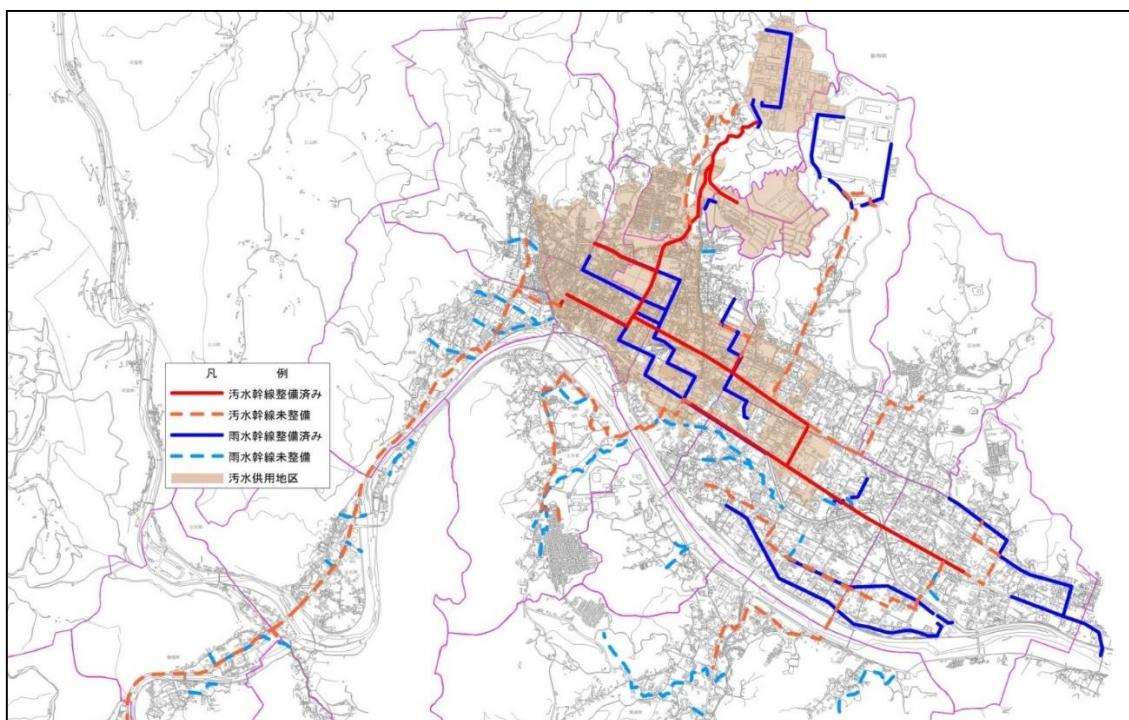
## (4) 公共下水道

- 河川の水質と深く関係する本市の公共下水道の整備は、府中町・出口町周辺や、市街地北部および南部の住宅団地においては概ね完了しています。
- 今後は、芦田川流域下水道幹線に接続する既設の汚水幹線沿いや南北道路沿道における下水道整備が予定されていますが、認可済のまま現状で未整備となっている区域が存在しています。



資料：府中市. 府中市立地適正化計画. 平成 29 年 3 月

図 3-2-8 下水道の整備済区域・認可区域



資料：府中市. 府中市都市計画マスタープラン. 平成 26 年 12 月

図 3-2-9 下水道整備状況

## 課 題

- かつて悪化していた市内河川の水質はかなり改善され、いずれの測定地点も環境基準 C 類型（BOD5mg/l 以下）となっています。今後は、さらに水質のよい環境基準 B 類型（BOD3mg/l 以下）を目指していく必要があります。
- しかしながら、市内河川の中では相対的に角田樋門と権現川の水質がよくないため、これらの水質浄化を推進していく必要があります。
- 河川水質は、下水道整備に大きく依存するため、公共下水道整備率の拡大を図っていく必要があります。



### 3. 騒音・振動

#### 現 状

- 平成 27 年度の自動車騒音常時監視において、環境基準を超過している地点は、表 3-2-2 の 6 ヶ所でした。一般国道 486 号の目崎町～父石町では、昼間・夜間とも基準値を超過しています。昼間のみ基準値以下の戸数は 26 戸で全体の 1.2%、昼間・夜間とも基準値超過の戸数は 31 戸で全体の 1.5%でした。なお、本調査は事務移譲により平成 24 年度から始まりました。

表 3-2-2 自動車騒音

(単位:戸)

| 路線名        | 評価区間    | 評価対象<br>住居等戸数 | 昼間・夜間とも<br>基準値以下 | 昼間のみ<br>基準値以下 | 夜間のみ<br>基準値以下 | 昼間・夜間とも<br>基準値超過 |
|------------|---------|---------------|------------------|---------------|---------------|------------------|
| 一般国道 486 号 | 中須町     | 13            | 11               | 2             | 0             | 0                |
| 一般国道 486 号 | 中須町～高木町 | 199           | 188              | 11            | 0             | 0                |
| 一般国道 486 号 | 高木町～府川町 | 113           | 111              | 2             | 0             | 0                |
| 一般国道 486 号 | 府川町～目崎町 | 230           | 221              | 9             | 0             | 0                |
| 一般国道 486 号 | 目崎町～父石町 | 160           | 129              | 0             | 0             | 31               |
| 府中松永線      | 高木町～栗柄町 | 203           | 201              | 2             | 0             | 0                |

資料:市環境整備課

#### 課 題

- 一般国道 486 号の中須町～父石町と府中松永線の高木町～栗柄町では、自動車騒音が環境基準を超過しています。特に、一般国道 486 号の目崎町～父石町では、昼間・夜間とも基準値を超過しており、騒音対策が求められます。



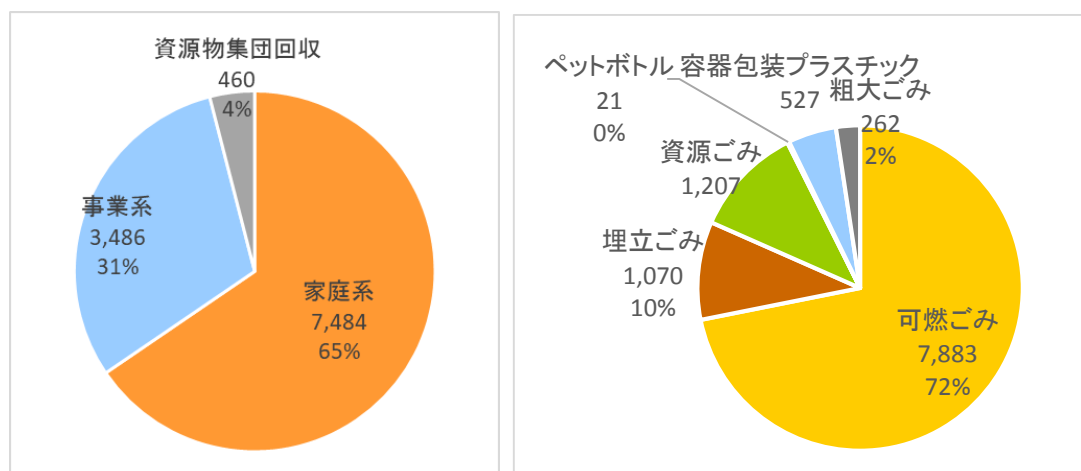
写真 3-2-1 一般国道 486 号目崎町交差点

## 4. 廃棄物

## 現 状

## (1) ごみ排出量・排出内訳

- 本市の平成 27 年度のごみ排出量は、11,430t でした。平成 25 年度までは毎年 13 千 t 前後で推移していましたが、平成 26 年度以降は事業系ごみの埋立ごみに含まれる市内清掃土（市内側溝等の清掃に伴い発生する土）の搬入量が減少したため、総排出量も減少しました。
- 本市の 1 人 1 日あたりのごみ排出量は平成 25 年度以降減少傾向にあり、平成 27 年度は 755g でした。平成 26 年度の 1 人 1 日あたりのごみ排出量は 761g で、広島県平均の 853g、全国平均の 947g を下回っています。
- 平成 27 年度に排出されたごみの内訳は、排出別では、家庭系が 65%、事業系が 31% を占めています。ごみ種別では、可燃ごみが 72% を占め、次いで資源ごみ 11%、埋立ごみ 10%、容器包装プラスチック 5%となっています。



(単位:t)

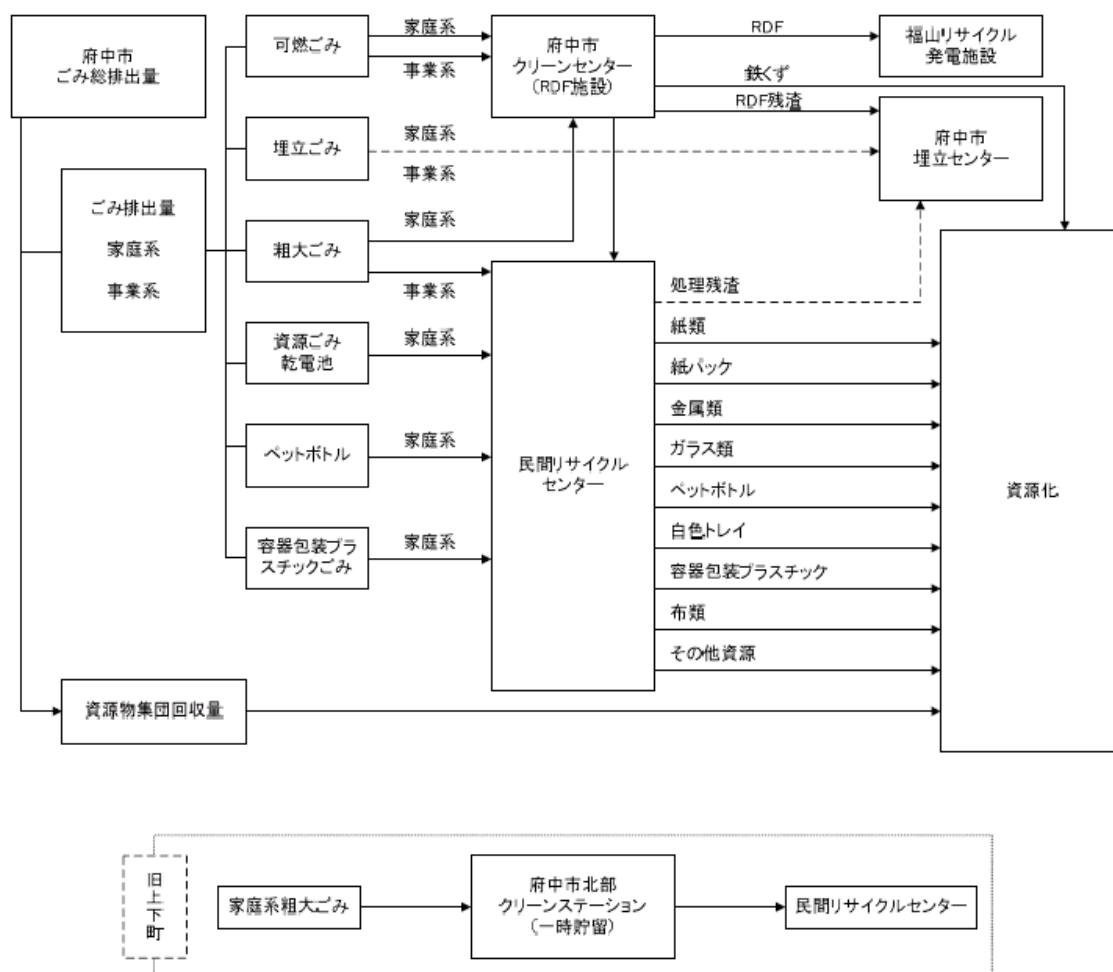
資料:府中市. 府中市一般廃棄物処理基本計画. 平成 29 年 3 月

図 3-2-10 排出別・ごみ種別ごみ排出量・排出割合

## (2) ごみ処理の流れ

- 可燃ごみは、府中市クリーンセンター（ごみ固形燃料化施設 RDF 化方式）で処理し、RDF は福山リサイクル発電施設において発電用燃料として利用されています。
- 埋立ごみ及び中間処理残渣は、府中市埋立センター（最終処分場）で埋立処分を行っています。
- 上下地区の家庭系粗大ごみは、平成 26 年 2 月より府中市北部クリーンステーション（中継施設）で一時的な受入を行っています。

- 缶、ビン等の資源ごみ及び粗大ごみは、民間リサイクルセンターに委託処理しています。



資料:府中市. 府中市一般廃棄物処理基本計画. 平成 29 年 3 月

図 3-2-11 府中市のごみ処理フロー



写真 3-2-2 左)府中市クリーンセンター 右)府中市北部クリーンステーション





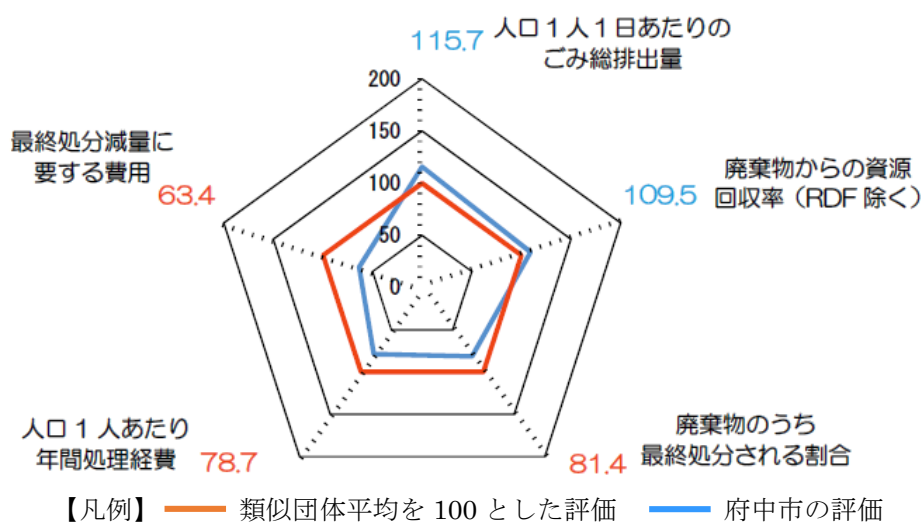
写真 3-2-3 府中市埋立センター

### (3) 資源化

- 平成 27 年度のごみ排出量 11,430t のうち、資源化量は 5,860t で、うち RDF が 3,555t でした。リサイクル率は 51.3% で、RDF 製造を含むため、広島県平均の 28.2% を大きく上回っています。RDF を除いたリサイクル率は 19.8% で、広島県平均の 17.2% を上回っています。

### (4) ごみ処理の評価

- 平成 26 年度のごみ処理実績について、類似団体の平均と比較すると、本市は類似団体よりも 1 人 1 日あたりのごみ排出量は少なく、資源回収率が高くなっている一方、最終処分されるごみの量が多く、1 人あたりの年間処理費と最終処分減量に要する費用が高くなっています。



※ 指数値が高くなるほど外側に広がり良好な状態を示す

資料: 府中市. 府中市一般廃棄物処理基本計画. 平成 29 年 3 月

図 3-2-12 類似団体の平均を基準とした府中市のごみ処理の評価

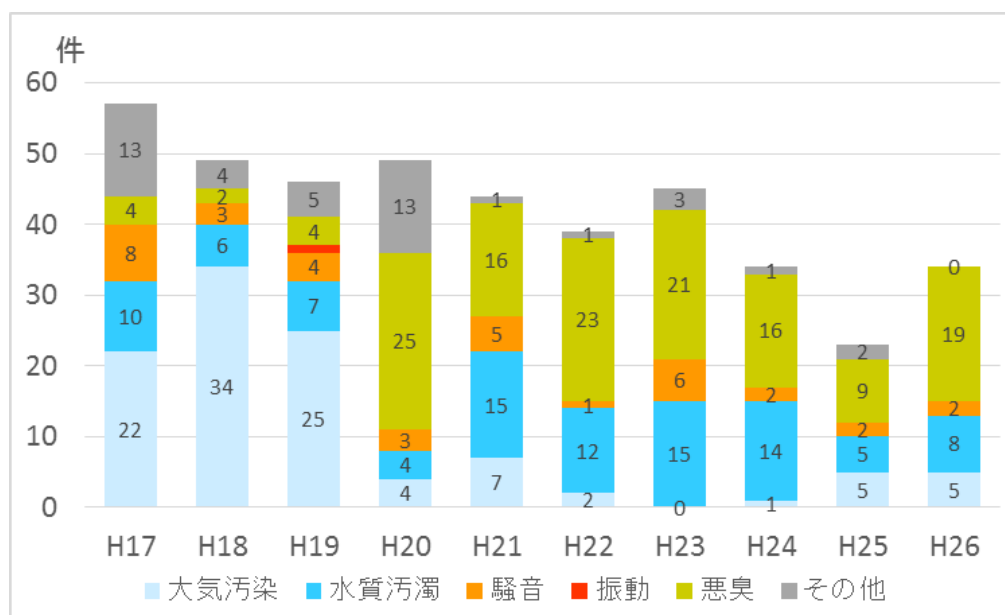
## 課 題

- 本市では、相対的に最終処分されるごみの量が多く、1人あたりの年間処理費と最終処分減量に要する費用が高くなっています。
- 財政負担の軽減化のためにも、ごみの減量化やごみ処理体制の効率化等により、ごみ処理経費を削減する必要があります。
- 福山リサイクル発電事業の終了を迎えるにあたって、今後の施設の整備については、関係機関・関係団体等と連携しながら、施設整備に関する調整を行っていく必要があります。

## 5. 公害苦情

## 現 状

- 公害苦情は、概ね年 20～50 件発生しており、平成 26 年度は 34 件でした。
- 苦情内容は、平成 20 年度から悪臭が最も多く、次いで水質汚濁となっています。平成 19 年度まで最も多かった大気汚染は平成 20 年度から大きく減少しています。
- 苦情が最も多い悪臭の原因としては、不法焼却（野焼き）や黒煙発生などの不適正焼却によるものがほとんどで、平成 26 年度の悪臭苦情 19 件のうち、15 件を占めています。その他の原因としては、塗装業からのシンナー臭等があげられます。



資料：市環境整備課

図 3-2-13 公害苦情

## 課 題

- 公害苦情として最も多い不法焼却（野焼き）や不適正焼却の監視・指導を強化していく必要があります。

### 3. 自然環境

#### 現 状

#### 1. 地 勢

- 本市は、市域の大半が山地で、標高 400m～770mの小規模山地で三方を囲まれた盆地状の地形を形成しています。市街地より北部には世羅台地の山地が広がり、市街地より南部には沖積平野である神辺平野が広がっています。
- 山岳は、市域の最高地点である上下町小塚の竜王山（768m）のほか、岳山（741m）、女鹿山（634m）、白馬山（613m）などがあります。
- 河川は、芦田川水系と江の川水系の2つの流域に属しています。芦田川は、源を三原市大和町に発し、世羅盆地を経て本市に流入を貫流する県内三大河川の一つで、本市には本川のほか、御調川、矢多田川、阿字川、砂川、出口川等の支川があります。上下川は、江の川水系で、上下町は山陰・山陽の分水界となっています。



図 3-3-1 地勢

## 2. 地 質

- 本市の地質は、全体的に花崗岩で覆われていますが、矢多田川上流部では流紋岩類、輝緑凝灰岩、粘板岩が、市城南西部では玄武岩、粘板岩、変輝緑岩および変斑れい岩が、市域北部では石灰岩等の古生層がみられます。芦田川沿いには沖積層が広がっています。

## 3. 気 候

- 本市は、降雨の少ない瀬戸内海式気候区に属しますが、内陸部に位置する盆地であるため、寒暖の差は比較的大きくなっています。
- 本市に設置されているアメダス観測所によれば、平成 28 年の年間降水量は 1,585mm、気温は日平均 15.8℃、最高 37.2℃、最低 -7.9℃でした。

## 4. 動植物

- 本市の植物相は、中間温帯林や暖温帯林で構成され、内陸部ではアカマツーシラカシ群落、溪谷沿いではアカマツーウラジロガシ群落の二次林が広がっています。
- 本市では、以下のような希少な動植物の生息・生育が確認されています。

哺乳類：カヤネズミ等

鳥 類：オオタカ、クマタカ、ミサゴ、シロハラ、オシドリ、ヤマセミ等

魚 類：アカザ、アブラボテ、スジシマドジョウ中型種、メダカ等

貝 類：ナガオカモノアラガイ等

両生類：トノサマガエル、スッポン、イモリ等

昆虫類：キイロヤマトンボ、グンバイトンボ、ギフチョウ、キベリマメゲンゴロウ等

植 物：キシツツジ、ミゾコウジュ、カワデシャ、フジバカマ、オオアカウキクサ等

資料：国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所。

芦田川水系河川維持管理計画。平成 28 年

## 5. 自然資源

- 本市には、国指定天然記念物 矢野岩海や広島県自然環境保全地域 岳山をはじめ、河佐峡や三郎の滝などの水辺、羽高湖森林公園やセッ池自然公園、三室公園などの自然公園、オオムラサキの里など多くの自然資源があります。

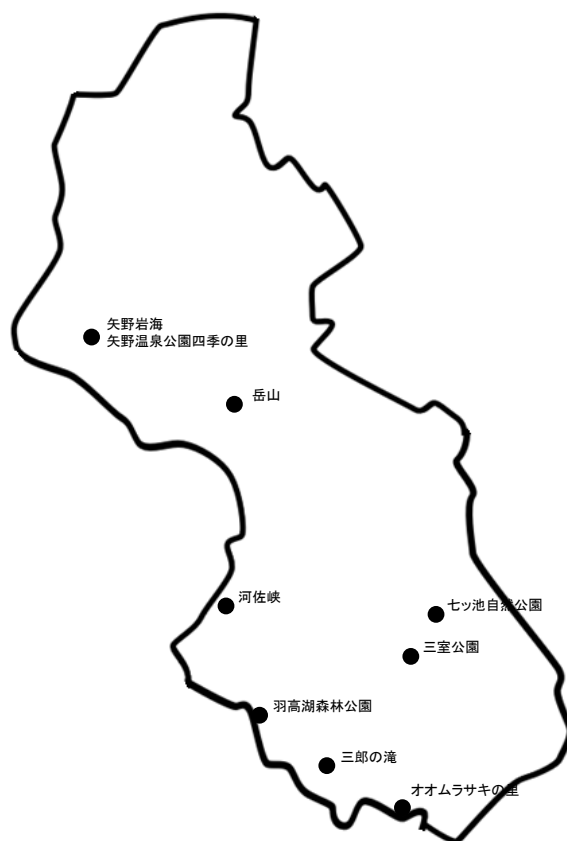


図 3-3-2 自然資源

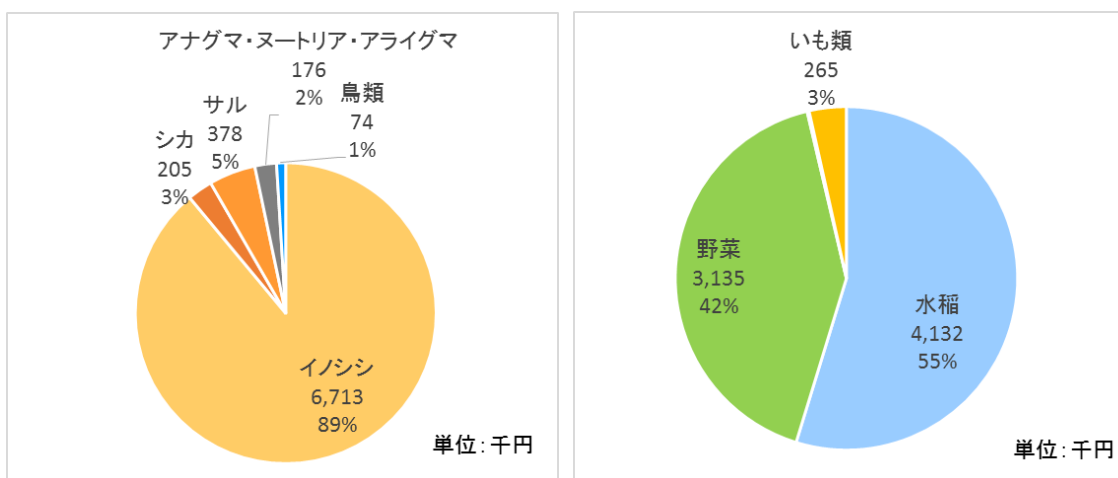


写真 3-3-1 左上) 矢野岩海 右上) 河佐峡 左下) 三郎の滝 右下) 羽高湖森林公園



## 6. 鳥獣被害

- 本市では、市内全域で耕作放棄地や荒廃山林の増加により、イノシシ、サルが、人の生活圏域へ侵入を拡大し、農作物被害が増加しています。
- イノシシによる被害は、山間地域を中心に年間を通して発生していますが、民家のすぐ横や、府中市南部の市街地まで出没しており、水稻、野菜及び果樹等の農作物への被害や畔及び石垣、側溝等の構造物への被害が広がって市民生活を脅かしています。
- サルによる被害は、年間を通して発生しており、特に、野菜類への食害、果樹被害が多くなっています。被害区域は、山間地域を中心に諸毛町、篠根町、阿字町、荒谷町等で、30 頭前後の群れが移動しながら被害を及ぼしています。また、上下地区でも被害が拡大しています。
- 近年、小動物の被害も増加しており、特に野菜類（大根・いも・イチゴ）の食害が多くなっています。また、上下地区、久佐町では、ヌートリアによる被害も出ています。
- 平成 27 年度の鳥獣被害額は 7,546 千円で、鳥獣別ではイノシシの被害が大半の 89% を占め、作物別では水稻 55%、野菜 42%となっています。



資料：府中市 府中市鳥獣被害防止計画 平成 29 年度

図 3-3-3 左)鳥獣別被害額 右)作物別被害額(平成 27 年度)

- 被害防止対策として、捕獲に関しては、猟友会への業務委託による捕獲事業の実施、捕獲隊への捕獲奨励金の交付、狩猟免許取得更新補助金の交付、捕獲器（箱わな）の導入と貸出等の取り組みを行っています。また、防護柵の設置に関しては、国の交付金を活用した設置、設置経費の補助等の取り組みを行っています。



## 課 題

- 芦田川流域に生息・生育する希少な動植物を保全していく必要があります。
- これらの動植物の生息・生育基盤となる森林や河川の環境を保全していく必要があります。
- 矢野岩海や岳山をはじめ、河佐峡や三郎の滝などの水辺、羽高湖森林公園やセッ池自然公園、三室公園などの自然公園、オオムラサキの里など、本市に位置する多くの自然資源を保全活用していく必要があります。
- 鳥獣被害に関しては、耕作放棄地の拡大により被害が減少しないこと、市街地周辺への出没が増加していることにより捕獲活動が難しくなっていること、防護柵設置集落の周辺集落において被害が増加していること、高齢化・人口減少により捕獲従事者の担い手不足や大規模な侵入防止柵の設置・維持管理が困難であることなどがあげられます。

## 4. 快適環境

### 1. 景観

#### 現 状

- 本市のうち旧府中市は、広島県条例「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」（平成 3 年制定）に基づく「大規模行為届出対象地域」に指定されています。一方、旧上下町は、景観法（平成 16 年制定）に先行して平成 8 年に「上下町まちづくり景観条例」を制定しました。このようなことから、本市においては、上下地区（市条例）とその他地区（県条例）にそれぞれ景観条例が存在します。
- 江戸時代に幕府直轄の天領として代官所が置かれ、石見銀山の銀の集積中継地として栄えた上下地区には、街並みに土蔵や町屋が連なり、女流文学者・岡田美知代の生家を改築した上下歴史文化資料館、広島県文化百選の一つである上下キリスト教会、国登録有形文化財に指定されている上下商工会館（旧郡役所跡）、「ひろしまてものがたりベストセクション 30」に選定されている翁座等があり、優れた歴史的景観を形成しています。



写真 3-4-1

左上) 上下歴史文化資料館 右上) 上下キリスト教会 左下) 上下商工会館(旧郡役所跡) 右下) 翁座

- 府中市街地には、歴史的景観の残る石州街道出口通りをはじめ、国の登録有形文化財の延藤邸や頼宗邸、レトロな平地呉服店などの特徴的な建築物が点在しています。



写真 3-4-2 左)頼宗邸 右)平地呉服店

- 歴史的なランドマークとなる「恋しき」や「日本一の石灯籠」、新たに整備された「地域交流センター（キテラスふちゅう）」や「お祭り広場」が沿道に位置し、シンボルロードとして整備された「府中お祭り通り」は重要な都市景観です。



写真 3-4-3 左上)恋しき 右上)日本一の石灯籠 左下)地域交流センター 右下)府中お祭り通り



- ・ 芦田川の開放的な河川空間は、本市の景観を形成する重要な資源です。



写真 3-4-4 芦田川と府中の街並み(府中新橋より上流側の景観)

## 課 題

- ・ 本市では、上下地区（市条例）とその他地区（県条例）にそれぞれ景観条例が存在するため、大規模行為を行う際は、それぞれの条例に従って届出を行う必要があります。
- ・ 優れた歴史的景観を形成している上下地区については、街並みを形成している伝統的建造物群を、そこで生活を営む人とともに守っていかなくてはなりません。
- ・ 市街地に点在する特徴的な建築物、歴史的景観の残る石州街道出口通り、新たな都市景観を形成している府中お祭り通りなどの特徴的な都市景観を保全していかなくてはなりません。
- ・ 芦田川は、自然景観と人文景観が融合した「ふるさと府中」の景観を形成する重要な資源であり、これを守っていかなくてはなりません。

## 2. 空家対策

### 現 状

- ・ 本市が平成 27 年度に行った実態調査によれば、本市の空家の件数は全体で 1,753 件、このうち調査不可を除く判定可能な件数は 1,730 件となっています。
- ・ この 1,730 件のうち、老朽度・危険度の高い D・E ランクを合わせた空家は 37% (649 件) で、建物用途別では戸建住宅が 58% (1,008 件) となっています。
- ・ 町別では、空家率が高いのは小国町 58.8%、上山町 46.7%、荒谷町 46.5%の順となっており、市街地周辺で空家率が高い状況にあります。また、主に府中町、出口町、上下町上下などで老朽度・危険度の高い D・E ランクの空家が多く見られます。

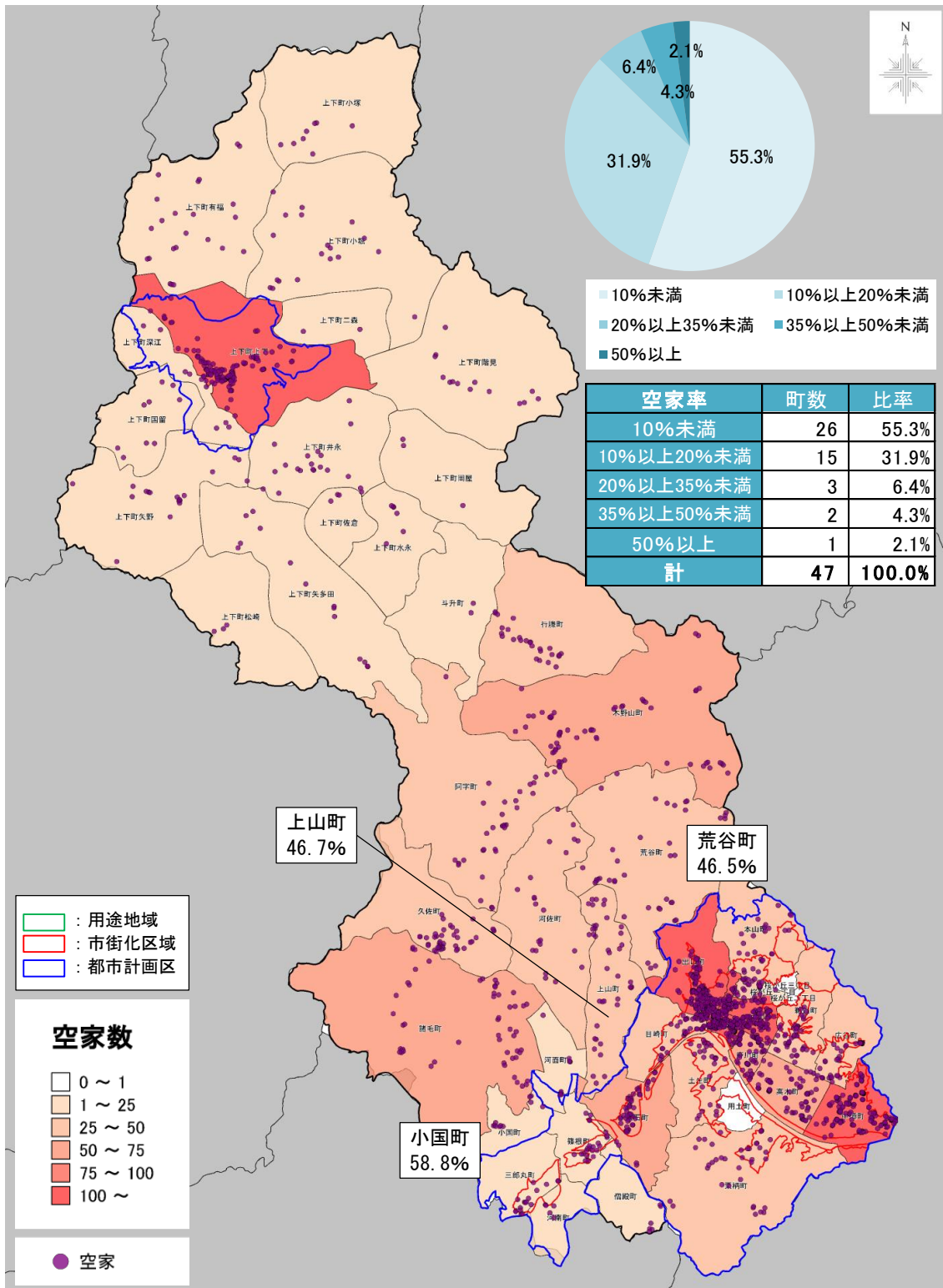


図 3-4-1 府中市の空家状況

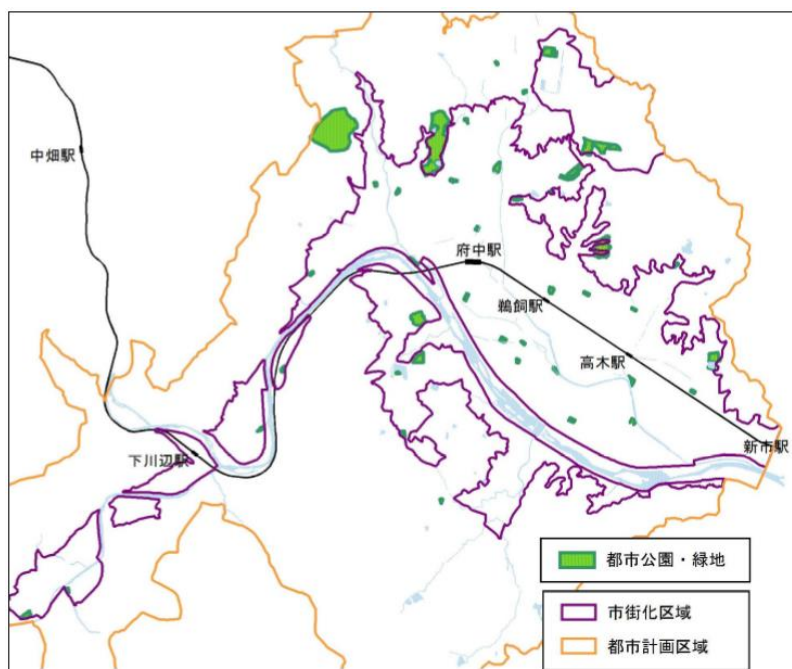
## 課 題

- まず、空家の発生予防・抑制に取り組む必要があります。空家になったものについては適正な管理を行い、地域が協働して対策を総合的に推進するための体制を構築する必要があります。
- 空家が密集する地区では、道路・公園等の公共用地の確保により、地区全体の住環境の改善を図る必要があります。
- さらに、空家への効果的な規制や除却のための所有者への経済的な支援を行うとともに、移住や住み替えなどの空家の利活用を推進していく必要があります。

## 3. 緑化

## 現 状

- 本市には、46ヶ所、合計46.65haの都市公園があり、1人あたり11㎡の整備水準となっています。
- 主要な公園としては、府中公園（総合公園）、上下運動公園（運動公園）、三室公園（特殊公園）、中山公園（特殊公園）があります。



資料：府中市. 府中市都市計画マスタープラン. 平成26年12月

図3-4-2 府中地区の都市公園の分布状況

## 課 題

- 市街地周辺部には府中公園等の大規模な公園が整備されていますが、市街地の公園・緑地には小規模なものが多く、市民が親しめる身近な緑に乏しい環境となっています。
- 本市には、歴史・文化資源、水辺や森林等の豊かな自然資源、点在する市街化区域内の農地等、特徴的な資源がありますが、市民の憩いの場としての活用は進んでいません。



写真 3-4-5 府中公園

## 4. 環境美化

## 現 状

- 府中市と公衛連では、環境美化を図り環境保全の意識づけを地域へ浸透させることを目的に、毎年5月の第3日曜日に芦田川流域及び上下地区全域で一斉清掃を実施しています。平成29年度の一斉清掃では、46町内会より3,400人が参加し、埋立ごみ23t、資源ごみ180kgが回収されました。
- 公衛連、国府公民館及びこどもエコクラブの登録団体である砂川クリーンクラブの協力を得て、府中市こどもの国から国府公民館までの4kmを、芦田川・砂川流域沿いにウォーキングしながらゴミを回収する「水辺クリーンウォーキング」を毎年12月に実施しています。





写真 3-4-6 左) 芦田川流域一斉清掃 右) 水辺クリーンウォーキング

- 本市では、地域の一人ひとりが里親になって地域美化、清掃活動、里地・里山づくり等を行い、快適で住み良い環境づくりを地域住民で維持する「アドプトネット事業」を推進しています。
- アドプト活動※が行われている場所には、県内では最も多い 64 ヶ所にアドプトサインが設置されています。



写真 3-4-7 アドプトサイン(左:金毘羅神社内 右:ニチマン横)

## 課題

- 現状では河川だけで行われている美化活動を、アドプト活動として道路や公園等にも広げていく必要があります。
- より多くの幅広い世代の市民が、自発的に環境美化活動に取り組めるようにしていく必要があります。

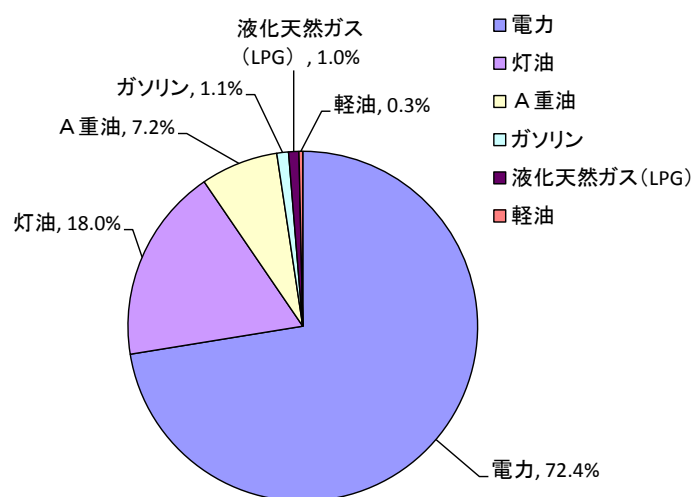
※ **アドプト活動**：「アドプト」とは英語で「養子」を意味し、「アドプト活動」とは、河川・道路・公園等の一定区画の公共の場所を養子にみたて、市民がわが子のように愛情をもって美化などの面倒をみ、行政がこれを支援するものです。

## 5. 地球環境

### 1. 府中市地球温暖化対策実行計画

#### 現 状

- 本市においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年)に基づいて「府中市地球温暖化対策実行計画」(事務・事業編)を策定するとともにその進行管理を行い、本市の事務・事業に係る温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいます。
- 平成 27 年度の本市の事務および事業におけるエネルギーの使用に基づいた二酸化炭素排出量は 12,843 t-CO<sub>2</sub> でした。燃料種別二酸化炭素排出量の割合は図 3-5-1 のとおりで、電力が最も多く 72.4%を占めています。次いで灯油が 18.0%、A 重油が 7.2%となっています。



資料: 府中市. 平成 28 年度府中市地球温暖化対策実行計画年次報告書. 平成 29 年 1 月

図 3-5-1 二酸化炭素排出量の燃料種別割合(平成 27 年度)

- 本市の事務・事業では、「二酸化炭素排出量を平成 30 年度において基準年(平成 24 年度)の 5%以上削減する」という目標を掲げ、取り組みを進めています。
- 平成 24 年度の二酸化炭素排出量 12,941 t-CO<sub>2</sub> に対して、平成 27 年度は 12,843 t-CO<sub>2</sub> で、0.8%減少しています。電力使用量が 5.4% (474.4 t-CO<sub>2</sub>) 増加しましたが、灯油の使用量が 8.0% (202.5 t-CO<sub>2</sub>) 減少したのをはじめ、軽油が 89.6% (152.1 t-CO<sub>2</sub>)、液化石油ガス (LPG) が 49.5% (120.2 t-CO<sub>2</sub>) 減少したのが主な要因です。

## 課 題

- 平成 27 年（2015 年）にパリ協定\*が締結され、日本の約束草案も提出され、わが国の削減目標も 2030 年度に 26%削減と設定されました。この目標を達成するためには、各自治体での大胆な地球温暖化対策の取り組みが必要で、本市においても全市的に計画的な温室効果ガス削減のための施策が求められます。

## パリ協定と日本の約束草案

- パリ協定：平均気温上昇 2℃以下  
➡ 今世紀後半に温室効果ガス排出量をゼロ
- 中期目標：温室効果ガス排出量を 2030 年度に 26%削減（2013 年度比）
- 家庭部門：温室効果ガス排出量を 2030 年度に 40%削減（2013 年度比）
- 長期目標：温室効果ガス排出量を 2050 年度に 80%削減（2013 年度比）

- 工業都市である本市においては、市役所の事務・事業だけが対象の地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）だけでなく、市全体の計画である地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定することが必要です。
- 上記により、市域での温室効果ガス排出量を把握し、削減目標と削減計画を設定して削減に取り組み、毎年の排出量と削減量をモニタリングして市民に明らかにしていくことが必要です。

## 2. 省エネルギー・低炭素化

## 現 状

- 本市の省エネルギー・低炭素化の取り組みとして、市役所庁舎で順次 LED を導入しています。本庁舎での導入率は約 54%（執務室のみ）、教育委員会庁舎での導入率は約 30%（執務室と共用部全体）となっています。市の各施設においても、順次導入が図られています（平成 29 年 8 月 1 日現在）。
- 一方、防犯灯については、H23 年度から「LED 防犯灯整備事業」（リース）が推進されています。市内 70 町内会のうち、約 60 町内会に LED の防犯灯が導入されており、普及率は約 86%（60 町内会/70 町内会）となっています（平成 29 年 8 月 1 日現在）。

\* パリ協定：2015 年に国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる新しい地球温暖化対策の国際ルールとして採択された 2020 年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めた国際協定。



写真 3-5-1 市内の LED 防犯灯

## 課 題

- 市役所では、冷暖房機器の適切な温度設定や昼休みの消灯、公用車への低炭素車の採用等、市の事務・事業での低炭素化に努めていますが、すべての部署や庁舎で確実に実践するよう、取り組みを一層推進していく必要があります。
- 日本の約束草案の目標を達成するためには、日常的な取り組みだけでなく、まちづくりにおいても、コンパクトシティ※やスマートコミュニティ※の導入、公共交通網の見直し等、大胆な発想と施策展開が必要になります。
- 国が進める低炭素化の国民運動 COOL CHOICE（クールチョイス）※や COOL SHARE（クールシェア）※等のソフトな事業に、市として積極的に取り組むとともに、市民にアピールしていく必要があります。



資料：環境省・広島県

図 3-5-2 左)COOL CHOICE(環境省) 右)COOL SHARE(広島県)のロゴマーク

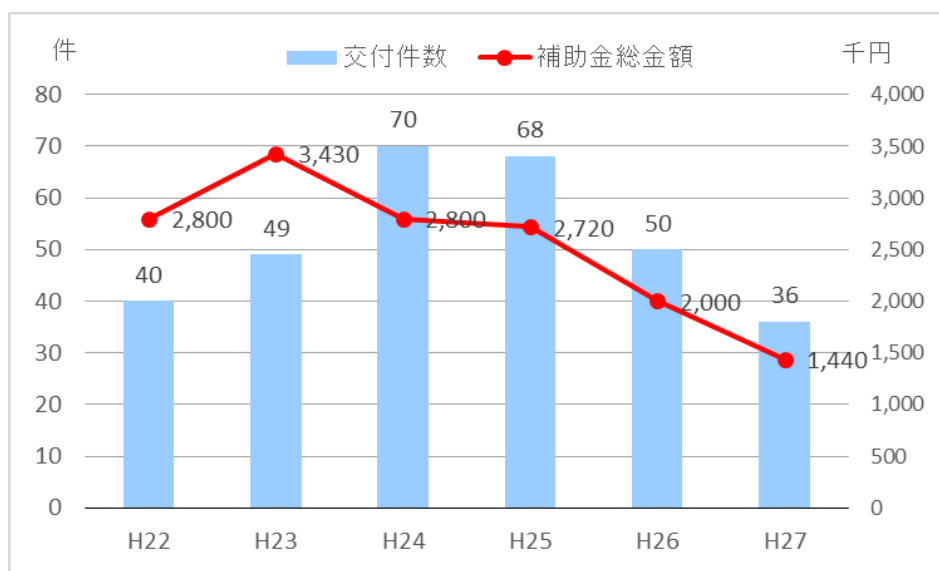
- ※ **コンパクトシティ**：中心部に様々な機能を集約し、市街地をコンパクトな規模に収めた都市形態。職住近接や公共公益施設の集中により、自動車利用の減少や市街地の活性化等に効果があるとされている。
- ※ **スマートコミュニティ**：地域でエネルギーを創り、蓄え、賢く使うことを、エネルギーの「見える化」や情報通信技術を使いながら、総合的に管理する社会システム。
- ※ **COOL CHOICE**：低炭素型の製品・サービス・行動などで温暖化対策に資する「賢い選択」をしているという地球温暖化対策のための国民運動。
- ※ **COOL SHARE**：真夏の昼間に各家庭で冷房を使用する代わりに、図書館や公民館、商業施設など冷房設備のある共有スペースの利用を呼びかける、環境省が推進するスーパークールビズの取り組み。



## 3. 再生可能エネルギー

## 現 状

- 本市では、居住する住宅に太陽光発電システムを設置する者（太陽電池の最大出力が10kW未満の設置者を対象）に対し、平成22年度より予算の範囲内において補助金を交付する「太陽光発電システム普及促進事業補助金制度」を開始しました。
- しかしながら、平成21年当時48円/kWhだった電力の買取価格が平成27年には35円/kWhまで下落し、それにより申請者数も減少しました。今後も買取価格の減少が続き、申請者数の増加も望めないと予想されるため、近隣の自治体の状況も調査したうえで平成27年度をもって補助金制度を廃止しました。



資料：市環境整備課

図 3-5-3 太陽光発電システム普及促進事業補助金の推移

- 市役所本庁舎および府中市保健福祉総合センターの屋上に太陽光発電設備を設置し、災害時の停電等に備えています。また、教育委員会では、府中学園、府中明郷学園、第一中学校、国府小学校に太陽光発電設備を設置しています。
- 民間の太陽光発電所（メガソーラー）として、いちご ECO エナジー(株)により上下町矢野に発電規模0.99MWの「いちご府中上下町矢野 ECO 発電所」が整備され、2014年3月より稼働しています。

#### 課 題

- 市内における太陽光発電所（メガソーラー）設置状況は1ヶ所のみです。（尾道市10ヶ所、世羅町3ヶ所、三次市2ヶ所、庄原市2ヶ所）。今後は太陽光発電事業を含め、他の再生可能エネルギーの導入についても検討する必要があります。
- 家具製造という地場産業や工業都市という特徴を活かし、木質バイオマス発電等の事業可能性調査を行うことも考えられます。



## 6. 環境保全活動

### 1. 水辺教室

#### 現 状

- 本市では、公衛連、国府公民館及びこどもエコクラブの登録団体である砂川クリーンクラブの協力を得て、子どもたちに身近な環境問題に関心を持ってもらうため、水辺教室を毎年8月に実施しています。
- 水辺教室では、川に住む生物を調べることにより水の汚れ具合を確認してもらい、水質浄化のために自分たちに何ができるかを考えてもらう機会として企画しています。



写真 3-6-1 水辺教室

#### 課 題

- 本市での環境保全活動は、公衛連によるものが中心で、そのほかに活動を行うNPO等の団体はほとんどなく、活動は活発といえる状況ではありません。人材育成や受け皿づくりにより、様々な環境保全活動を担う市民や団体を育てていく必要があります。
- 例えば、現在、広島県内には26の地球温暖化対策地域協議会が設立されていますが、本市は協議会が設立されていない4自治体のうちの一つです。



資料:脱温暖化センターひろしま(広島県地球温暖化防止活動推進センター)ホームページ

図 3-6-1 広島県内の地球温暖化対策地域協議会

## 2. 事業者の環境保全活動

### 現 状

- 工業都市である本市では、多くの企業が事業を展開しています。本計画策定にあたって実施した事業者アンケートでは、回答した企業は従業員 100 人未満の中小企業がほとんどで（うち 10 人未満が 49%）、現在取り組んでいる活動としては、手軽にできる省エネやごみ減量化・再資源化、環境美化活動などの身近な取り組みが中心でした。
- 事業者アンケートでは回答のなかった比較的大きな企業では、毎年、環境報告書や CSR 報告書\*を作成している企業もあります。これらの企業の報告書によれば、清掃美化活動やリサイクル活動、環境イベントへの出展や出前授業等の活動を積極的に行っている企業もあります。

### 課 題

- 事業者アンケートの環境に関する取り組みの設問では、無回答が約 1/4 ありました。特に中小企業では、環境保全活動は活発で積極的なものとはいえません。市民と同様、人材育成や受け皿づくりにより、様々な環境保全活動を担う事業者を育てていく必要があります。

※ CSR : Corporate Social Responsibility の略。企業の社会的責任という意味で、企業は法律を守り、提供するサービスに責任をもち、従業員が働きやすい環境をつくり、地域社会に貢献し、地球環境に配慮した活動をしなければならないという、企業のありかたを表現した言葉。CSR 報告書は、当該企業の CSR 活動に関する報告書。

## 7. 意識調査

### 1. 調査概要

意識調査は、本市の環境に対する市民の意識を把握するため、以下のように市民 1,000 人、事業者 300 事業所、中学生 120 人に対して行いました。いずれも調査時期は平成 29 年 7 月で、調査方法は郵送による配布・回収によりました。

なお、意識調査の詳細な内容は、資料編に掲載しています。

表 3-7-1 意識調査の概要

|        | 市 民                                                                 | 事業者                                                                     | 中学生                                                                  |
|--------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 配布数    | 1,000                                                               | 300                                                                     | 120                                                                  |
| 回収数    | 346                                                                 | 124                                                                     | 45                                                                   |
| 回収率    | 34.6%                                                               | 41.3%                                                                   | 37.5%                                                                |
| 対象抽出方法 | 男女別・年代別・地区別の人口比率に基づいて 1,000 人を按分し、その条件に合致する 20 歳以上の市民を住民基本台帳より無作為抽出 | 水質・大気・騒音・振動に係る届出を行っている 160 特定事業場と、市に法人税を納税しているそれ以外の事業者より無作為に 140 事業所を抽出 | 男女別・地区別の人口比率に基づいて 120 人を按分し、その条件に合致する 14 歳(中学 2 年生)の市民を住民基本台帳より無作為抽出 |

### 2. 市民アンケート

#### 対象者の属性

- 性別は男性約 4 割、女性 6 割でした。年代は 60 歳代が 3 割と最も多く、60 歳以上の高齢者が 45%を占めています。職業は会社員が 36%と最も多く、次いで無職 34%となっています。「無職」は上記の「年代」で高齢者が多いことから定年退職者や主婦であることが想定されます。
- 世帯人数は 2 人が 31%と最も多く、上記の年代や職業から、2 人世帯は、高齢者の夫婦世帯が多いものと想定されます。
- 住まい周辺の状況は、住宅地域が 6 割で、居住年数は 30 年以上 50 年未満が 4 割と最も多く、本市に長く居住している市民が多いことがうかがえます。また、住居形態は、一戸建てが 9 割を占めています。

**環境の満足度**

- きれいな空気や豊かな緑などの環境に満足している反面、歴史的資源や水とのふれあいに足りないものを感じ、下水道や道路の未整備、ポイ捨てや飼い犬のフンの放置に不満を持っていることがうかがわれます。

**地球環境問題への関心**

- 最も関心が高かったのは「地球温暖化」で、関心が低かったのは「野生生物種の減少」や「海洋汚染」でした。

**環境に優しい取り組み**

- ごみに関する取り組みはよく実践されていますが、再生可能エネルギーの導入やマイカー利用の自粛は取り組み意欲が低くなっています。自然とのふれあいや環境配慮製品の購入は、潜在的な意欲が高いことがうかがえます。

**家庭での省エネ意識**

- 家庭での省エネは、程度の差こそあれ意識して取り組まれており、自らの取り組みについては、率直な自己評価がうかがえます。

**環境保全活動への市民参加**

- 現実的に参加できるかどうかは別にして、何らかの参加の意思があると答えた人は96%にのびりました。

**府中市の環境の将来像**

- 「住む人も訪れる人もともに気持ちの良いきれいなまち」と「川の水や空気がきれいで公害のないまち」の回答が多くあり、市民は快適で公害のない“きれいな”まちを望んでいるといえます。

**(企業等)に期待する取り組み**

- 「大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの徹底した公害対策」の回答が突出して多くあげられ、前問とあわせ、工業都市・府中市にあって、市民は公害のないまちを強く望んでいるといえます。

**3. 事業者アンケート****対象者の属性**

- 業種は製造業が 55%を占め、「その他製造業」が 26%と最も多くなっています。また、従業員数は 10 人未満が 5 割、100 人以下が 96%を占めています。これらのことから、回答者は零細な事業所が中心で、工業都市・府中市を代表するような大きな企業からは回答を得られませんでした。
- 法規制は「該当なし」が 79 件で、回答した 124 事業所の 64%を占めています。該当するものについては、「水質汚濁防止法・大気汚染防止法による特定事業場」が 23 件と最も多くなっています。

**環境問題への関心**

- 「廃棄物処理」が 65 件と最も多く、次いで「大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の公害問題」が 57 件、「省エネ、地球温暖化対策」が 44 件で、この 3 項目の回答が突出しています。

**環境に関する取り組み**

- 「現在取り組んでいる」の割合が多かったのが、手軽にできる省エネ、ごみ減量化・再資源化、環境美化活動などの身近な取り組みでした。「今後取り組んでみたい」の割合が多かったのが、電力のピークカット・ピークシフト、省エネ機器の導入・機器設備の運用改善による省エネやグリーン購入でした。

**取り組む理由**

- 「環境への配慮の必要性を感じているため」と「コスト削減につながるため」の回答が多くあげられ、環境への配慮の必要性は強く認識されていました。

**取り組みの障害**

- 取り組みの障害になっているものは、「資金不足」や「時間や手間がかかる」をあげた事業者が多くありました。資金や時間等の問題が解決できれば、取り組みに対する潜在意識は高いことがうかがわれます。

**地球温暖化対策**

- 無回答が 46%、「策定の予定はない」が 40%で、過去も含めて何らかの対策を行った事業者は 14%で、地球温暖化対策の実践はあまりなされていない現状がうかがわれます。

**環境に関する言葉**

- 近年、世界的な環境意識の高まりとともに、環境に関する様々な外来語が社会の中で使われていますが、どの用語についても「聞いたことはない」の回答が圧倒的に多く、約 3/4 を占めており、現在のグローバル社会の中での中小企業の環境意識は低い結果となっています。

**行政（市）に対する要望**

- 行政（市）に対する要望で、突出して多かったのは「廃棄物の資源化に関する仕組みづくりや情報提供」と「再生可能エネルギーや省エネ設備への補助金等の財政支援」で、廃棄物処理や省エネなどの事業と深くかかわる課題についての要望が多いことが分かります。

**4. 中学生アンケート****対象者の属性**

- 性別は、女性が 56%、男性が 42%（無回答 2%）となっています。

**身の回りの環境**

- ・ 「森などの自然が豊か」「空気がきれい」「虫や動物など多くの生き物がいる」「山や川など自然とふれあえる」が高評価で、「川の水がきれい」が低評価でした。

#### 環境問題への関心

- ・ 各項目とも総じて関心が高く、特に、「地球環境問題」への関心が高くなっています。

#### 情報源

- ・ 「テレビ・ラジオ・ネットから」と「学校の授業・見学・野外活動で」が突出しています。ネット社会でのマスコミのほか、学校の役割が大きいことが分かります。

#### 環境の取り組みについて

- ・ 取り組みが多いものは、ごみの分別やポイ捨ての自粛、水道や電気の使いっぱなしの自粛があげられていますが、反面、ポイ捨ての自粛は「する気はない」という回答が最も多くなっています。

#### 取り組みのきっかけ

- ・ 「自分で考えて（自ら進んで）」「家族がやっていたり、家族に言われたから」「学校で環境について勉強したから」が多くなっています。

#### 環境意識について

- ・ 各項目とも総じて意識が高く、「環境問題は自分にも関係のある問題だと思う」反面、「自分も環境を悪化させている一人である」という認識は低いことが分かります。

#### 活動主体

- ・ 環境保全・創造のために一番重要な役割を持っている主体については、「私たち自身」と8割の子どもが答えており、環境を守り・つくり・育てていく意識は高いことがうかがわれます。